

【第5次津島市総合計画】施策評価シート(2023年度)

施策コード	32
-------	----

まちづくりの方針	3 産業・環境・市民生活
施策	2 商工業・雇用・消費者対策
施策のめざす姿	中小商業者が店舗の魅力を高めて販路を拡大することにより経営が安定するとともに、新たな産業が生まれ、にぎわいのあるまちになっています。

まちづくり指標	現状値 (2019年度)	実績値					目標値	
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2025年度	2030年度
製造品出荷額等(万円)【産業振興課】	11,355,415	-	-				12,108,849	12,608,849

施策の方針	担当課	実績・成果
		今後の方向
1 商業の活力強化【重点】	産業振興課	商工会議所による創業セミナーにおいて、211名が参加し、5名の創業者を輩出した。 引き続き商工会議所等と協力し、市内での開業増を目指すとともに、津島天王通り周辺の活性化のため、ウォークアブルストリート事業を行う。
2 工業の活力強化【重点】	産業振興課	都市計画法上の指定区域において、16社の誘致に成功し、13社が操業を開始している。 同区域は70%以上の進捗率となっており、引き続き誘致を行うほか、他課と調整のうえ他区域でも誘致ができるようにする。
3 雇用確保と市内での就業の支援【重点】	産業振興課	合同就職フェアには23社の企業が参加し、123名の求職者が参加した。 引き続き移住希望者の津島市への移住を促す。
4 消費者対策の推進	産業振興課	相談件数は約1,400件を超え、海部地域での重要な相談場所となっている。 令和5年度より巡回相談から予約制の出張相談に切り替え、より効率的な運用を図る。

総括評価	施策のめざす姿の達成状況	企業進出率は70%台であり、引き続き他地区での指定区域化を考えながら、市内雇用の充実を図らなければならない。	評価
			B
総括評価	施策のめざす姿の達成に向けて今後必要なこと	市内での起業環境整備を引き続き補助するとともに、企業誘致は他地区での指定区域化を積極的に推進し、地元の求職者をできるだけ多く雇用する。	方針
			継続